

# 平成30年度 第1回 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

## 1 日程

平成30年9月25日（火） 午後2時30分から4時まで

## 2 会場

松本市役所 大会議室

## 3 出席者

### (1) 出席委員

菅谷市長（会長）、上野山委員、鳥羽委員、峯村委員、大久保委員、小林委員、赤羽委員、平林委員、石曾根委員、大内委員、塚田委員、杉村委員、蓑島委員、田多井委員、松田委員、大月委員、高山委員、藤原委員、小岩井委員、梶原委員、古幡委員、村上委員、出井委員、山田委員、小林委員、中村委員、百瀬委員

（32名中上記27名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例第5条2項の規定により、会議成立）

### (2) 事務局・関係課

ア 事務局            こども部長、こども育成課長、育成担当係長、担当  
イ 関係課            学校指導課長、学校指導担当係長

## 4 会長あいさつ

本日は、お忙しい中、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から青少年の健全育成にご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、情報化社会が加速する昨今、子どもたちの間では、インターネットの利用は、一般的になっています。学校の教室で友人と話をすると同じように、SNSを利用すれば、遠く離れた友人と気軽に会話を楽しむことができます。

しかし、こうした便利さは、あらゆるトラブルと隣り合わせでもあります。ツイッター上で「死にたい」等と、苦しい胸の内を明かしていた子どもや若者が死に追いやられた、神奈川県座間市での事件は記憶に新しいところですが、最悪の場合は犯罪に巻き込まれる可能性があります。

メディア機器の多用による、健康への影響も無視することはできません。画面から発せられるブルーライトは、目の網膜・黄斑部へのダメージなどが危惧されています。加えて、スマートフォンは、画面が小さいため、無意識に、両目ではなく左右どちらかの目だけで画面を見てしまい、脳機能等に異常を来す、偏眼視の問題が学会でレポートされています。レポートの中では、スマートフォン使用者の偏眼視について調査した結果を、「おぞましい結果」とまで表現しており、その危険性が伺えます。こうした健康問題にも留意するとともに、市内小中学校で行われているメディアリテラシー教育を進め、未来ある子どもたちの心身ともに健康な成長を支えていきたいと

考えています。

現在、本市では、子どもや若者の成長を支援する施策を「キッズ&ユースデモクラシー」として拡充に努めています。これは、次世代の松本を担う、子どもや若者の支援を「未来への投資」として施策の重点に置くものです。県内で初めて子どもの権利に関する条例を制定したフロントランナーとして、今後も皆様のお力を借りながら、子どもや若者たちの健やかな成長を地域全体で見守り続けるまちでありたいと考えております。

結びに、本日ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしましてあいさついたします。

## 5 議事

### 【会長】

これより、会議の議長を務めます。

それでは、議事に入ります。はじめに、報告事項 ア青少年健全育成事業について、事務局から説明をお願いします。

### 《事務局 資料に基づいて説明》

### 【会長】

それでは、薬物乱用防止啓発講座アンケートの結果について資料をご提供いただいておりますので、委員から、ご報告いただきたいと思っております。合わせて、先程の報告について何かご意見などありましたらお願いします。

### 【委員】

資料10ページ、アンケート集計結果をご覧ください。アンケートの狙いは、まず青少年に、薬物乱用防止について知識は伝わると思いますが、全く同じアンケート項目に対し、啓発講座を受講する前と後とで、認識がどう変わったか検証をすることです。

アンケートの1番と2番は、薬物乱用の意味を知っているか、薬の正しい使い方を知っているか、という単純な問いです。1番については、事前に比べて事後の方が「よく知っている」、「少し知っている」の割合が多くなっています。2番に関しても「正しい使い方を知っている」「よく知らないが決められた使い方を守っている」という割合がほとんどにですので、概ね内容は伝わっているようです。

3番と4番は、薬物依存や薬物が脳に及ぼす影響についてどのように理解しているかを問うものです。この中で分かったのが、「薬物乱用は意思が強ければ治る」「我慢すれば治る」と考えている子どもが一定数いて、同じ人だと思われそうですが、講座受講後も、その考えが変わらない子どもがいるということです。薬物が脳に及ぼす影響について、「意思ではコントロール出来なくなる」と考えながら、「我慢していれば依存は治る」という矛盾した考えも持っている人がいます。これについて、薬剤師会の担当役員で検証したところ、講座の中で、タバコに関しては禁煙外来で治療ができるという話をするため、タバコへの依存は治るという認識になるようです。しかし、覚せい剤に関しては、回復はするものの完治はしないという説明をしています。アンケートの設問

だとタバコなのか覚せい剤なのか、どちらのことを言っているのか分からずに、矛盾する回答をしたようなので、今年から更に詳しい検証をしたいと思います。

5番は、酒やタバコをどのように認識しているかを問うものです。講座を実施した学校のうち、何校かに偏って、タバコは体に良くないものだと回答しながら、自分で別の回答欄を作って、お酒は体に良いと回答してくる子どももいます。お酒は体に良いと話をしている大人が周りにいるらしく、お酒だけは大丈夫だという認識がまだあるようです。

6番では、お酒やタバコを勧められたとき、断れない相手はどんな人物かを聞いています。受講前は、先輩など力関係が上の人から強要されると断れないという解答が多いのですが、学校によっては、受講後に友達から勧められると断れないと答える割合が増えます。講座をとおして、友達付き合いが変わっていくことを伝えるなかで、新しく仲が良くなった友達から誘われたら断れないかもしれない、ということを考えながら子どもたちも話を聞いているのかなと思われる。

#### 【会長】

ありがとうございました。結果の他に、合わせてご意見いただけますか。

#### 【委員】

今の報告とは直接関係しないことですが、今年の8月から福祉医療制度に該当する子どもの医療費のシステムが変わりました。以前は、一度窓口で自己負担分を支払い、後から500円を差し引いた差額が返金されるシステムでしたが、8月からは、窓口で500円支払えば良いことになりました。これにより、負担額が変わらないなら、もらえる薬はもらっておこうと、治療に必要な薬までもらう人が若干います。子どもに限った話ではないと思っていますし、育児支援としての目的があると思っていますが、同時に啓発をしていかないと、無駄な医療費をかける原因や薬を飲めば何とかなるという思い込みにもつながってしまいます。福祉医療の受給者証を持って来た人には、薬を実際飲まなくても食事や生活習慣を改善すれば薬がいらなくなるということも薬局では指導していますが、啓発と合わせて進めていかないと結果的には薬に頼る大人になってしまい、薬物乱用にも近くなってしまわないかと以前から思っていました。

もう1点、メディアリテラシー事業は、もしかしたら薬物乱用防止啓発事業よりも急務かと思っていますが、学校に、薬物乱用防止啓発講座の打合せに行くと、校長先生から、「毎年メディアリテラシー講座か薬物乱用防止講座のどちらかをやらなければいけない。今年は、薬物乱用防止講座をやります。」と言われることがあります。どちらも大切なことなので、「必要だから講座をやる」という方向にしたいのですが、「講座をやらなければいけないからやる」というのでは、実施することが目的になってしまいます。この会の共通の認識として、やらなければいけないからやるっていうことではないということをお願いしておきたいと思います。

なお、余談ですが、健康づくり課から、禁煙に関する話を毎年学校で実施してくれないかという話もあります。まだ実施には至らないのですが、どうすれば良いのかを薬剤師会の中でも検討しているところですが、それぞれ担当課が違うと思いますが、一緒に出来れば、より有意義になるのではないかなと思います。

### 【会長】

ありがとうございました。薬局窓口での啓発、あるいはメディアリテラシーや薬物乱用防止啓発講座のどちらも大切なことだと思います。検討をお願いします。

次に、昨年度第2回の本協議会で、高校生の薬物乱用防止啓発事業について、県内全体で20校が薬物乱用防止啓発講座を受講でき、今年度中信地区では6つの高校から講座受講希望があったとお伺いしました。最終的に今年度中信地区あるいは、松本市内の高校の受講予定があれば、学校数等委員からお教えいただけますでしょうか。

### 【委員】

前回の協議会で、ダルクに依頼して、若い世代への薬物乱用防止啓発事業を行っていることをご案内しました。30年度の受講希望は、この地域（中信地区ではなく松本地域）では6校から応募がありまして、実際には3校実施になりました。それぞれ、7月に実施済み、10月、11月に講座を開催予定です。

漏れてしまった6校のうちの3校ですが、その高校につきましては、警察署や薬剤師会、保健所からも講師を派遣出来ますとご紹介しています。その他に、松本市外の中心高校から松本保健福祉事務所に講師の派遣依頼が直接あり、職員を派遣いたします。

いずれにしても、高校からの希望がないと講座の実施には至りません。毎年、薬物乱用防止の講座は各校で開催してほしいと思っているのですが、どこに講師を頼むかは高校の方で決めることとなります。11月～12月くらいには、ダルクが講師を務める31年度分の講座の受講希望照会をかけることとなります。その際に、薬物乱用防止について講師が出来るのはダルクだけではなく、薬剤師会や警察署もある、というかたちでご紹介していこうと思います。

### 【会長】

引き続きお願いします。

ただいま警察にも薬物乱用防止の講師をお願いできるというお話をいただきました。合わせて、薬物乱用防止啓発講座、青少年補導委員など、青少年の健全育成については、本市でも様々な取り組みを行っております。先程の報告にもありました通り、補導する青少年の数は減少傾向にあり、これも長年の皆様の活動の成果が伺えるところですが、青少年非行の現状あるいは青少年の犯罪被害の現状などを踏まえ、何かご意見いただけることがございましたら委員からお願いいたします。

### 【委員】

ただ今の件で触れたいのは、青少年の非行状況等に関係する部分として、松本警察署管内における青少年非行の件数は、減少していることは間違いありません。これは、松本警察署だけではなくて、長野県下で同じような統計数字が出ています。

また、先ほど、青少年補導の統計が出ましたが、警察の方でも少年補導を実施していますが、これに関しても毎年減少をしています。

確かに、街頭活動等を通じて少年と出会いにくいですが、しかし、本当に「良くなった」と考えて良いのかについては、不確定な部分も若干あると思います。

まず、青少年非行は確かに減少していますが、松本署の数値は県下トップクラスで、長野市よりもはるかに多いというのが現状です。これについては、警察だけではなく、学校の関係者の方、地域の方等が青少年のことをよく見てくださり、警察の方に通報をしてきていて、早期の段階、手を染めやすい段階で食い止めてもらっている部分もありますが、発生傾向とすれば未だに多く発生しています。

また、少年補導については、街頭の青少年数は減少しているとよく言われますが、実は、丁度昨日も深夜遅くまで遊んでいるような少年がいました。こうした事例は、連日のように少年補導というようなかたちで上がってきています。時間帯については、以前よりも深夜帯の活動が活発になってきていると言えると思います。これは、深夜に時間を潰せるような場所が以前と比べて増えてきていると言えると思いますし、コンビニエンスストア等の24時間営業している店での座り込み等が未だにあるということが言えると思います。量販店のような場所も深夜まで営業していることもありますので、そうした店の駐車場等は、友達と遅くまでつるむことができます。そうした場所で騒ぐところから発展して、事件に巻き込まれてしまう、犯罪に巻き込まれてしまう、非行に走ってしまうことがあります。

松本署としては、今後も深夜帯等の継続的な街頭活動等を通じて健全育成のために頑張っていきたいと考えています。

#### 【会長】

ありがとうございました。

減少傾向で嬉しいと思っていたら、必ずしもそうではないということですね。深夜帯の対応は、警察署の方も大変だと思います。先日、若者が警察署員を刺殺した事件もありましたので、くれぐれも皆様方の命自身も気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つ、松本少年警察ボランティア協会に関して伺いますが、本市青少年育成センター補導委員の活動について、少年警察ボランティア協会での活動の様子を含め、何か共有できる情報やご意見がございましたら、よろしくお願いします。

#### 【委員】

松本市の少年警察ボランティアの補導員は全部で108名います。松本市の交番が活動単位となっており、地域の子どもは地域で育てるという基本理念のもとに活動しています。松本駅周辺、南松本駅周辺、イオンモール周辺といった子どもが集まるところは、警察の指導を元に、月1回活動しています。他に、それぞれの地域で月1回活動しています。補導員には、会社に勤めている人もいますので、仕事が終わってから、月1回活動しています。

活動の結果は、各地区の担当者が警察署の生活安全課に報告を上げており、先程松本警察署から報告があったような結果になっています。

また、松本市は自転車の盗難が非常に多いことから、地域の高校や大学概ね3校程度に、朝の通学時間帯に合わせて鍵配りをしています。これは、自転車盗難のような軽犯罪を見過ごしていると重大犯罪の温床になることから、2重ロックをし、自転車を盗まれないようしてもらい、啓発活動を行っています。

**【会長】**

ありがとうございました。大変な活動ですが、地道にやっただいており、感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

他にご質問等、よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

報告事項イ、子どもの権利推進事業に係る取組みについて、事務局から説明をお願いします。

《事務局 資料に基づいて説明》

**【会長】**

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

皆様の方から無ければ、折角ですので、子どもの権利擁護委員に子どもの権利相談室「こころの鈴」の活動について補足等、ご報告いただけることがありましたら、お願いします。

**【委員】**

先程、事務局から「こころの鈴」の活動状況について、どのような対象が相談をするかの説明がありました。何についての相談かは、小学生についての相談が多かったのが昨年の特徴です。これは、一部の学校の取組み、教師の対応、子ども同士の関係が難しいということがあり、継続して何件かの相談を受けて件数が多くなったものです。昨年を振り返りますと、教育委員会と活動自体は連携しています。

私が皆様に報告していかなければいけないと思っていることは、大人から子どもへの声かけの仕方です。学校に限らず、子どもの声を聴かずに大人が押さえつけてしまい、それが子どもの傷になっているという相談が多くありました。こころの鈴の活動は、電話を受けるだけでなく、積極的に子どもたちに会うことが増えました。面接の中で、子どもと家族とが別々に面接して語ることができ、どうすればいいかを子ども自身が考える活動が増えています。子どもも、どうしたいかを表明できるようになってきており、前に進んでいると思います。

**【委員】**

もう一点、補足します。今話がありましたが、昨年度の相談内容での3分の1程度が教職員の対応に対するものでした。そんな中で感じたのは、子ども同士のトラブルを、先生のところへ持って行ったときの最初の対応で、子どもが納得するかどうかというのが非常に大きいということです。そこで話を聞いてもらえなかったということになると、家に帰って親に話し、親が心配になってしまい、こころの鈴へとつながってくることもあります。一度こじれてしまうと、信頼関係は上手くいかなくなり、対応にも時間が必要になります。昨年は、最初の対応が大切だなと考えさせられる事例が多くありました。

**【会長】**

具体的なお話をしていただきましたが、この後の議題にも関連してくると思います。

それでは、次に報告事項ウ、市内小中学校のいじめ状況・取組みについて、学校指導課から説明をお願いします。

#### 《学校指導課 資料に基づいて説明》

##### 【会長】

この件について、毎回のことになりますが、学校現場でご尽力いただいている先生方のお立場として、学校の現状や取組み等のお話を伺えればと思います。特に、高等学校の状況については、ただ今の報告には含まれていないため、市内の高校全体での生徒たちの様子を踏まえた取組み等ございましたら、それぞれご報告いただきたいと思います。

##### 【委員】

子どもたちの様子を見ていて感じるのですが、新たな人間関係を作っていくのが苦手な子どもが増えていると思います。4月から私の学校の子どもの様子を見て、トラブルが起きているのは、学級編成替えをした学年が多いと感じます。その意味で、松本市内では、3年生、5年生に進級する時に学級編成をしているところが多いので、新入学も含め1、3、5年生にトラブルが多くなっていると思います。合わせて、中学1年生も増えているのかなと感じています。新たな人間関係を作ることができないストレスが、弱いところに向いてしまっていると思います。

先程、トラブルをどのように解決していくかによって、子どものストレスをさらに膨らませてしまっている事例のお話がありました。子どもと教師の人間関係がとても大事だと思っています。人間関係を上手く作っていく、コミュニケーション能力を育てていくことが必要です。子どもたち同士の人間関係を学校現場で育てていかなければと思っています。

また、いじめはいけないということを指導するのはもちろんですが、なぜその子がいじめめるのかということも丁寧に見ていく必要を感じています。

##### 【委員】

小学校も中学校も先生が児童・生徒をどう見ているかが学校現場では一番大事と思っています。アンケートを行うことも大切なのですが、クラス担任や教科担任が生徒の状況を「いつもと少し違うな」というところを、顔色や表情からその変化を読み取って、どう対応しているかが第一だと思っています。アンケートは勿論行うのですが、中には、アンケートに本当のことを書かない子もいないわけではないと思いますし、アンケートはあくまでもフォローだと思っています。アンケートに頼りすぎない日常の生徒観察が一番大切だと思っています。

しかしながら、先程のこころの鈴の報告でもありましたが、教職員の対応の悪さが指摘されています。いじめに限らず生徒対応の事案では、初期対応が一番大事だと職員に話をしています。初期対応が的確なものであれば、双方が納得しながら事案を解決していくことができます。

しかし、どうしても初期対応が悪いことによって、こじれたり長期化したりしてしまうような事案が起こってしまっているのです。先程、ご指摘いただいたことは、校長会等で話していきたいと思っています。

なお、別件になりますが、先程田多井委員から、ある校長が薬物乱用とメディアリテラシーのどちらかをやらなければいけない、今年は薬物乱用の番だと話をされたということでしたが、こういう約束は特にありませんので、おそらくその学校の中で、何かしら学校行事等の関係で今年はその番だという話になったのかもしれませんが。実際に本校も両講座とも毎年実施しています。これも確認していきたいと思います。

#### 【委員】

ありがとうございます。補足ですが、そのケースは今年のことではなくて、過去にそういう学校が複数あったということで報告させていただきました。その時の学校の考えなのか、担当の先生がそう思い込んだのかは分からないのですが、フォローしていただいているかと思います。よろしくお願いたします。

#### 【委員】

先程のいじめに関する報告には高校のことは含まれていないということでしたが、具体的な数字は特に高校自身としても出てこない状況です。

ただ、平成28年度は全県で158件のいじめがあったとのこと。それから29年度の口頭発表でしたが、186件ということで増加しています。文科省の方から、細かな事案まで件数に含めるようにと指示がありましたので、その関係で件数が増加していると思います。

今、一番の問題はSNSだと思います。どの高校も1年生のなるべく早い時期にメディアに関する講座を開いて講習会を行っています。メディアについては、生徒よりも教員がついていけないという実情もあります。今の高校生はスマートフォン世代になっており、初めての携帯電話がスマートフォンという世代ですが、高校生になって初めてスマートフォンに触るわけではありません。

SNSのうち、一番無責任な部分があるのはツイッターで、気軽に利用できて、しかも利用者が誰か分からない状況です。インスタグラムも高校生が一番利用しているSNSです。

メディアリテラシー講座は、小中学校でもきちんとやられていますので、使い方を間違ってはダメだと分かってくれていると思います。しかし、高校生になるとSNSの利用は初めてではないので、その意識がなくなっているのか、使い方が巧みになって裏に隠れているのかは分かりませんが、トラブルがなくなるわけではないと思います。

高校全体としましては、いじめに関するアンケートをなるべく早い段階で実施し、面談も行う。この二重構造の中で発見できるものは発見していきたいところです。実際に、いじめとどの程度つながっているのか分からないのですが、不登校がどの学校でも多いです。その原因にいじめがどう絡んでいるのか、本当に絡んでいるのかが、なかなか見えない部分ですので、丁寧に見ていくしかないところです。

また、中信教育事務所の峯村委員の方でやられているのですが、スクールカウンセラーのカウンセリングが、非常に多く、ご家庭や本人のカウンセリングをお願いしています。

いじめの防止や生徒のケアは、どの学校でも苦しんでいるところです。特に苦しいのは、通信制への転学が多くあることです。本来ならば、どんな生徒も通っている学校で最後まで見ていかなければならないと思っています。学校の雰囲気としても、「留年してでもいいから、その学校を卒業し



よう」という部分を強く出していかなくてはいけないし、「留年したって大丈夫、あなたは、どんどん頑張れるんだよ」というところに気付いてもらえるよう、発信していかねばならないと思っています。

あと、初期対応については、先程のお話のとおり、高校でも重要だと思います。トラブルは初期対応が大切ということは、校長会をとおしてもう一度徹底していければと思っています。

#### 【会長】

ありがとうございました。小中高校の先生方から、現場で大変苦勞されているという状況をお話しいただきました。これからも引き続きご苦勞いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い致します。

丁度、ただ今のお話にもありました、メディア機器に関するアンケートの調査結果が出ておりますので、報告事項エ、アンケート調査について、学校指導課から説明をお願いします。

#### 《学校指導課 資料に基づいて説明》

#### 【会長】

ありがとうございました。先程のお話にもあったように、高校で初めてメディア機器に触れるというわけではなく、小さい頃からメディア機器が身近にある状況だとお分かりいただいたかと思います。これは、説明がありましたように今後児童・生徒の指導や保護者への啓発資料等として活用していく予定ですので、よろしくお願い致します。

その他、各団体で何かご報告等ありますでしょうか。

#### 《会場 報告事項なし》

#### 【会長】

改めまして皆様の日頃のご尽力に深く感謝申し上げます。冒頭ごあいさつの申しあげましたとおり、本市では次世代の担い手である子どもや若者の成長を後押しする施策を「キッズ・アンド・ユースデモクラシー」として、さまざまな施策の拡充に取り組んでおりますので、引き続き、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

本日は貴重なご意見・ご提言をいただきまして、改めて御礼を申し上げまして議事を終了といたします。ご協力ありがとうございました。